

外傷に関する疫学的な研究に診療記録を使用することについてのお願い

患者様および患者様関係者 各位

昭和大学病院救命救急センターでは、入院された患者の皆様にご提供する医療の質的な向上を目指して多大な努力をしてきました。その中には、ここに得られた診療データを検討したり、解析したりすることなども含まれます。そして今後は他の多くの施設とも協力して、より多くの診療データを集積して分析することも求められています。そのような研究方法の一つとして症例の全国登録という方法が、開始されております。

そこで、このような脳卒中に関する疫学的研究を進めるにあたり、あなたの「診療記録」をあなたの診療以外の目的で利用させていただくことについての方法についてご説明いたします。

方法は、あなたの診療を行った後に、あなたの「診療記録」を読みながら医学的事象について検討するというものです。診療後の作業ですから、あなたの診断や治療とは直接関係いたしません。また、作業にあたって、あなたの年齢、性別、診断などの医学的な情報は必要ですが、あなたの氏名、生年月日など、個人の特定に繋がる情報は必要ありません。つまり、このようにして行う「診療記録」の利用方法によって、あなたの特定に繋がる情報が作業に含まれませんから、集積されたデータを分析し、解析した結果について、医学会などで公表して検討を行う場合においても、あなたのプライバシーが侵されることにはなりません。

以上の方法による「診療記録」の使用について拒否されることは自由意思であり、いつでもそのことを申し出ることができます。その場合においても、あなたの病気の診断と治療になんら不利益を被ることはありません。

あなたの「診療記録」の利用は外傷に関する臨床実践を進めていく上でより良質な医療の提供に結びつく大変重要なことです。そして、そのことを行うことは、私たち医療者の使命でもあります。お分かりにならない点がありますれば、担当の医師らにご質問ください。ここに述べました方法による「診療記録」の利用には、ぜひともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和大学救命救急センター

代表 センター長 有賀 徹